

子ども電話相談カードについて

1 目的

児童生徒に、子ども家庭支援センター「たち」で親子関係や虐待に関する相談等を受付けていることを周知するものです。

2 内容

府中市子ども家庭支援センター「たち」(以下、「たち」という。)の「子育てと家庭に関する総合相談事業」は、保護者や子ども本人等を対象に親子関係や児童虐待など様々な相談を受け、虐待防止や問題の解決及び家族の自立を促すことなどのために展開している事業です。しかし、子ども本人からの相談件数は少なく、児童生徒に「たち」で相談できることや連絡先を周知するため、「子ども電話相談カード」を平成26年度に作成しました。

平成27年度はこのカードにQRコードを付け、これを携帯電話等のバーコードリーダーやカメラ機能で読み取ることで、「たち」の相談受付ページにアクセスすることができるように改良いたしました。

3 配布対象及び人数

(1) 公立小・中学校の児童生徒

ア 小学校	13,209人	(平成27年4月1日時点)
イ 中学校	5,867人	(平成27年4月1日時点)
ウ 合計	19,076人	

4 配布物

「子ども電話相談カード」(資料6-2参照)

5 配布方法

小・中学校から児童生徒に配布

6 配布時期

平成27年4月 公立小・中学校の児童生徒に配布